

令和3年度

骨格予算の概要



福岡県 福津市

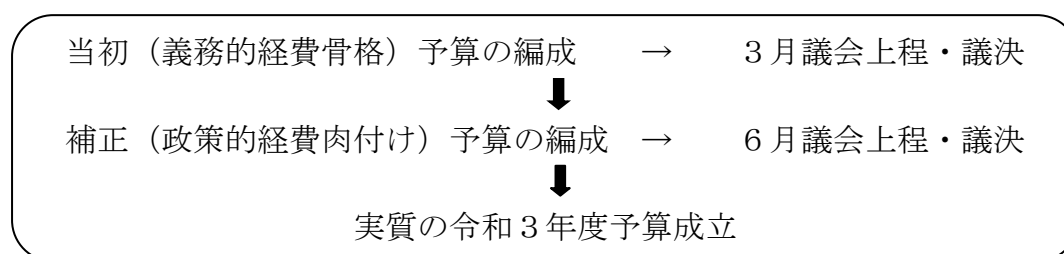
令和3年度骨格予算概要

I 予算編成の考え方（一般会計）

令和3年度予算は予算編成期に市長選挙が行われたことから、政策的な経費を除く骨格予算として編成しています。

人件費、扶助費、公債費等義務的経費および継続的事業に関する経費に限定した通年ベースでの必要額を計上し、政策的な経費は、6月補正で肉付けを行うこととしています。

ただし、市民生活に密着した重要な事項や社会への早急な対応が求められる事業については、骨格予算に盛り込んでいます。



II 予算計上について

- 1 人件費、物件費、扶助費等の経常的経費については、通年での必要額を計上しました。
- 2 投資的経費や補助費等で、6月補正予算までに実施しなければならない下記の事業については、その必要額を通年ベースで計上しております。
 - (1) 前年度までに債務負担行為として計上した経費
 - (2) 事業の進捗を図るために必要な経費
 - (3) 急施を要し年度当初に実施する必要がある経費
 - (4) 団体等の運営のために年度当初に必要な補助金など
- 3 その他、6月補正予算前に着手が必要となる見込みが高い国県補助事業関連費等事業については、その必要額を通年ベースで計上しました。

III 予算編成方針（特別会計・公営企業会計）

一般会計に準じた予算編成を行っていますが、最終的に骨格予算になじまない新規事業等はなく、実質的に本予算となっています。また、管理的経費の増嵩をすることなく、各会計の設置目的に沿った年間所要額を計上しております。原則として、独立採算制を確保するため、一般会計からの繰出金・負担金に頼ることのないよう事務経費については、徹底的な抑制を図っています。

IV 骨格予算規模

(1) 予算総額と前年度比較

(単位：千円)

区 分	令和3年度 骨格予算額 (A)	令和2年度 当初予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
一 般 会 計	26,019,978	24,952,566	104.3%
特 別 会 計	13,175,953	12,994,172	101.4%
国民健康保険事業	6,629,240	6,739,054	98.4%
後期高齢者医療事業	1,125,039	1,069,984	105.1%
介護保険事業	5,417,516	5,178,302	104.6%
住宅新築資金等貸付事業	5,158	6,832	75.5%
公 営 企 業 会 計	3,448,657	3,619,817	95.3%
公共下水道事業会計	3,448,657	3,619,817	95.3%
合 計	42,645,588	41,566,555	102.6%

※公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計です。

令和3年度会計別予算について

1. 一般会計の概要（基本方針）

本市では、令和元年度に策定した「福津市まちづくり基本構想」を基本に、市の将来像である「人も自然も未来につながるまち、福津。」を実現するため、コロナ禍の厳しい社会経済状況においても、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進める必要があります。

そのため、骨格予算においても、事業の緊急性、優先度を的確に把握し、平成31年度（令和元年度）決算における事業の成果、課題、改善を踏まえたPDCAサイクルに基づく「決算成果重視」の視点で既存事業を見直し、ICTや公民連携の活用などにより歳出削減や財源確保に取り組む方針としています。また、限られた予算を効率的に編成するため、ゼロベース積み上げ方式を基本とし、各事業の必要性・優先度を意識した上で「ビルドアンドスクラップ」、「事業の選択と集中」を行っています。

2. 一般会計の概要(対前年度比較)

歳入予算(性質別)

(単位:千円、%)

	令和3年度骨格予算		令和2年度当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	6,642,809	25.5	6,731,149	27.0	△ 88,340	△ 1.3
地方交付税	5,263,000	20.2	4,742,000	19.0	521,000	11.0
国県支出金	7,306,998	28.1	7,944,387	31.9	△ 637,389	△ 8.0
繰入金	749,301	2.9	1,180,401	4.7	△ 431,100	△ 36.5
市 債	2,969,900	11.4	1,328,300	5.3	1,641,600	123.6
そ の 他	3,087,970	11.9	3,026,329	12.1	61,641	2.0
合 計	26,019,978	100.0	24,952,566	100.0	1,067,412	4.3

歳入予算(うち、1款~12款、臨時財政対策債の項別比較)

(単位:千円、%)

	令和3年度 骨格予算	令和2年度 当初予算	比較		備考
			増減額	増減率	
市 税	6,642,809	6,731,149	△ 88,340	△ 1.3	
市民税	3,156,665	3,302,686	△ 146,021	△ 4.4	新型コロナウイルスの影響による個人、法人の所得金額の減
固定資産税	2,974,220	2,969,153	5,067	0.2	新型コロナウイルスの影響による令和2年度徴収猶予分の納入を加味
軽自動車税	166,048	160,681	5,367	3.3	転入等に伴う軽自動車登録台数の増
市たばこ税	345,876	298,629	47,247	15.8	令和2年10月税率改正による増
地方譲与税	185,336	199,336	△ 14,000	△ 7.0	
地方揮発油譲与税	43,000	49,000	△ 6,000	△ 12.2	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△4.1%)を加味
自動車重量譲与税	136,000	144,000	△ 8,000	△ 5.6	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△1.4%)を加味
森林環境譲与税	6,336	6,336	0	0.0	
利子割交付金	3,500	9,800	△ 6,300	△ 64.3	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△24.0%)を加味
配当割交付金	24,000	25,000	△ 1,000	△ 4.0	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△4.3%)を加味
株式等譲渡所得割交付金	16,600	22,500	△ 5,900	△ 26.2	平成31年度決算額に直近2年の地方財政計画の伸び率(△45.1%、83.2%)を加味
法人事業税交付金	12,100	13,185	△ 1,085	△ 8.2	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△21.1%)を加味
地方消費税交付金	1,102,000	1,166,000	△ 64,000	△ 5.5	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△1.2%)を加味
ゴルフ場利用税交付金	2,700	2,700	0	0.0	
環境性能割交付金	18,000	26,600	△ 8,600	△ 32.3	令和2年度決算見込額および地方財政計画の対前年度伸び率(△23.2%)を加味
地方特例金交付金	146,000	107,000	39,000	36.4	自動車税・軽自動車税環境性能割の臨時的軽減、延長による増
地方交付税	5,263,000	4,742,000	521,000	11.0	国勢調査人口の増 地方財政計画の対前年度伸び率増
交通安全対策特別交付金	13,400	13,400	0	0.0	
臨時財政対策債	1,387,000	569,000	818,000	143.8	国勢調査人口の増 地方財政計画の対前年度伸び率増
合 計	14,816,445	13,627,670	1,188,775	8.7	

歳出予算(目的別)

(単位:千円、%)

	令和3年度骨格予算		令和2年度当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議会費	217,769	0.8	226,718	0.9	△ 8,949	△ 3.9
総務費	2,724,765	10.5	2,515,016	10.1	209,749	8.3
民生費	10,556,367	40.6	10,542,843	42.2	13,524	0.1
衛生費	2,334,463	9.0	1,885,422	7.6	449,041	23.8
労働費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
農林水産業費	277,609	1.1	1,420,390	5.7	△ 1,142,781	△ 80.5
商工費	177,670	0.7	185,459	0.7	△ 7,789	△ 4.2
土木費	1,390,661	5.3	1,556,728	6.2	△ 166,067	△ 10.7
消防費	823,931	3.2	809,227	3.2	14,704	1.8
教育費	5,484,174	21.1	3,807,539	15.3	1,676,635	44.0
災害復旧費	4,130	0.0	4,130	0.0	0	0.0
公債費	1,991,300	7.6	1,960,295	7.9	31,005	1.6
諸支出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
予備費	37,134	0.1	38,794	0.2	△ 1,660	△ 4.3
合計	26,019,978	100.0	24,952,566	100.0	1,067,412	4.3

歳出予算(性質別)

(単位:千円、%)

	令和3年度骨格予算		令和2年度当初予算		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人件費	3,182,514	12.2	3,099,457	12.4	83,057	2.7
物件費	3,534,811	13.6	3,229,058	12.9	305,753	9.5
扶助費	7,681,727	29.5	7,348,635	29.4	333,092	4.5
事業費	3,300,979	12.7	3,508,424	14.1	△ 207,445	△ 5.9
公債費	1,991,300	7.6	1,960,295	7.9	31,005	1.6
繰出金	2,409,398	9.3	2,294,052	9.2	115,346	5.0
その他	3,919,249	15.1	3,512,645	14.1	406,604	11.6
合計	26,019,978	100.0	24,952,566	100.0	1,067,412	4.3

歳出予算(性質別、うち経常的経費比較)

(単位:千円)

	令和3年度骨格予算		令和2年度当初予算		比較	
	経常的経費 予算額	うち一般財源	経常的経費 予算額	うち一般財源	経常的経費 予算額	うち一般財源
人件費	3,126,988	2,836,873	3,054,735	2,787,032	72,253	49,841
物件費	2,974,767	2,523,144	2,851,985	2,341,986	122,782	181,158
扶助費	7,681,277	2,063,283	7,347,555	1,972,745	333,722	90,538
事業費	129,350	113,884	164,530	108,005	△ 35,180	5,879
公債費	1,991,300	1,985,913	1,960,295	1,901,984	31,005	83,929
繰出金	2,409,398	1,965,624	2,294,052	1,871,279	115,346	94,345
その他	3,584,684	2,776,307	3,306,689	2,644,893	277,995	131,414
合計	21,897,764	14,265,028	20,979,841	13,627,924	917,923	637,104

3. 国民健康保険事業特別会計の概要

(単位：千円)

特別会計	令和3年度	令和2年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
国民健康保険事業	6,629,240	6,739,054	△109,814	△1.6

持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から都道府県と市町村が国民健康保険を共同運営(県単位化)して令和3年度で4年目となります。

県全体において被保険者は一貫して減少傾向にあり、特に令和4年以降は、団塊の世代が後期高齢者となることから、特に大きく減少する見込みになっています。

1人当たりの医療費は、医療費適正化の取り組みを進めているものの、高齢化の進展、医療技術の高度化、高額薬剤の保険適用により、年々増加しており、その傾向は今後も続くと考えられます。年代別で大きな割合を占める70歳代の一人当たり保険給付費は他の年齢層に比べて高く、特に70歳以上の被保険者に団塊の世代が含まれる令和3年までは、保険給付費等を引き上げる要因になると予想されます。

本市における被保険者ならびに保険給付費の将来見通しの状況は、県と同様の傾向が見受けられます。

令和3年度の一人当たりの国民健康保険事業費納付金(以下「納付金」という)は133,349円で、前年度に比べ44円(0.03%)の微増となっています。新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等を反映した推計医療費によることと、激変緩和措置により、負担上昇を抑制しています。

令和3年度は、国民健康保険税率を据え置き、限度額も据え置いています。今後、令和5年度の激変緩和収束に向け、納付金はさらに増額になることは必至のため、安定的な国民健康保険事業の運営に向けて、保険税率等の見直しが必要になります。

令和3年度当初予算について、被保険者の減少により、予算総額6,629,240千円(対前年度109,814千円減)となっています。将来的に健全な国民健康保険事業の運営を行うためには、自助、共助、公助のバランスを取りながら、受益者負担を原則とし、加入者間で支え合わなければなりません。国民健康保険の財政運営に大きく影響する医療費適正化の一環として導入された保険者努力支援制度を活用し、特定健診受診率の向上や重症化予防など、データヘルス計画に基づき効果的、効率的な保健事業及び健康づくり推進事業に取り組みます。

健康寿命を延ばすためのこうした取り組みを広く市民に周知し、一人一人が健康に対する意識を高めていけるように努めます。また公平に保険給付を享受できるための国民健康保険事業の財源である保険税について、さらなる徴収率の向上に取り組みます。

歳 入

国民健康保険税は、県単位化による納付金の財源として賦課徴収することになります。県から示された納付金額等をもとに保険税率を算定することで、財源不足が生じないようにする必要があります。令和3年度の保険税率は、国の激変緩和措置により、令和2年度と同じ保険税率で予算化を行っています。

国民健康保険税の予算額については、一般被保険者分と退職被保険者分を合わせて、1,269,968千円を計上しています。後期高齢者医療制度への移行や被用者保険加入者の増加により、被保険者数は全体として減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中の所得が下がることにより、保険税の調定額も減少が見込まれるため、前年度に比べて38,709千円(3.0%)の減となっています。

保険給付費等交付金は、市が支出した保険給付費に対し県から全額交付される普通交付金4,664,907千円、保険者の取り組みや成果を評価指標として交付される保険者努力支援分などの特別交付金170,139千円となっており、県負担金は、合計4,835,047千円を計上しています。

一般会計繰入金については、保険税軽減分及び支援分を合わせた保険基盤安定繰入金353,390千円、財政安定化支援事業繰入金70,928千円などの法定内繰入金総額517,176千円を計上しています。

歳 出

総務費については、総務管理費や徴税费、国民健康保険団体連合会負担金などの費用77,459千円を計上しています。

国民健康保険事業の歳出の大部分を占める保険給付費については、4,701,275千円を計上しています。被保険者のうち前期高齢者の占める割合が高く、中でも70歳以上の割合が高いことや医療の高度化によって、一人当たりの医療費の増加が見込めるものの、被保険者数の減少により前年度に比べて82,951千円(1.7%)の減となっています。

国民健康保険事業費納付金は、県が算定した数値をもとに、医療給付分1,271,918千円、後期高齢者支援金等分384,966千円、介護納付金分114,653千円で、合計1,771,537千円を計上しています。前年度に比べ、28,125千円(1.6%)の減となっています。

続いて、保健事業費では、特定健康診査等事業費50,850千円、保健事業費3,652千円で、健康づくり推進事業として10,060千円、総額64,562千円を計上しています。健康づくり推進事業としては、保険の種類を問わず市民全体、特に40歳から64歳の若年層に対して健康増進室を利用し、健康づくりへの関心を持ってもらう狙いがあります。また特定健診の未受診者に対する勧奨を強化し、受診率の向上に努めるとともに、生活習慣病の一次予防や重症化予防の取り組みを更に進めていきます。

また、保険者努力支援制度を積極的に活用するため、医療費適正化の取り組みとして、ジェネリック医薬品の普及促進に要する経費、頻回及び重複受診者に対する訪問指導などを計上しています。

4. 後期高齢者医療事業特別会計の概要

(単位：千円)

特別会計	令和3年度	令和2年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
後期高齢者医療事業	1,125,039	1,069,984	55,055	5.1

75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度は、平成20年4月に施行されて以来13年が経過しました。広域化による安定的な保険財政運営が図られることとなりましたが、制度発足後も高齢化は着実に進み、団塊の世代が後期高齢者に移行する令和4年から6年頃までをピークに今後もしばらくは被保険者数の増加は続くものと見込まれます。

また、福岡県の後期高齢者一人当たりの医療費は、全国平均と比べ非常に高い状況が続いており、近年は伸び率が多少鈍化しているものの、医療の高度化や高額医薬品の開発などにより、今後も一定の伸びが見込まれ、被保険者数の増加と相まって、増加していくことが予想されます。

このような状況の中、福岡県後期高齢者医療広域連合においては、制度を安定的に運営していくために、健全な財政運営と医療費の適正化、被保険者の健康づくりなどの取り組みを一層推進することが課題となっています。そこで、生活習慣病の早期発見及び早期治療等を目的として後期高齢者健康診査（個別）や歯科検診を実施するほか、健康づくり啓発事業を継続していきます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を令和6年度までに全市町村での実施を目指しています。

市は、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業を開始し、国保の保健事業や介護保険の地域支援事業と連携して、後期高齢者の健康寿命の延伸を図るために取り組みます。

また、口座振替の勧奨による保険料収納率の向上に努めるほか、被保険者の健康への関心を高めるため、広域連合の講師派遣制度を活用した健康長寿講演会を5つの郷づくり地域で実施する予定です。

歳入

後期高齢者医療保険料については、885,515千円を計上し、前年度比4.6%増となっています。被保険者数が前年度比2.0%の増加見込みであるほか、保険料の均等割額について軽減特例の見直し等が主な増加要因です。

一般会計繰入金については、総額233,393千円を計上しています。その内の事務費繰入金は、47,903千円、前年度に比べ1,531千円(3.3%)増で、主な要因は、事務費負担金繰入金の増加によるものです。また、保険料軽減分に対して公費で補てんする保険基盤安定繰入金については、185,490千円、前年度に比べ8,793千円(5.0%)増で対象者の増加により見込んでいます。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業受託金については、6,074千円を計上しています。

歳 出

通常経費としては、福岡県後期高齢者医療広域連合への事務費負担金20,129千円、保険料等負担金1,071,055千円を計上しています。

また、保険料軽減特例の見直しに伴うシステム改修費として、660千円を計上しています。

健康長寿講演会の実施については、講演会で行うロコモ予防体操の指導協力者謝金として10千円を計上しています。

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業については、564千円を計上しています。

5. 介護保険事業特別会計の概要

(単位：千円)

特別会計	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増△減	伸び率(%)
介護保険事業	5,417,516	5,178,302	239,214	4.6%

令和3年度の当初予算は、予算総額5,417,516千円（前年度比4.6%増）で編成しました。第1号被保険者数を18,767人、介護認定率は14%前後の推移で見込み、介護給付費4,945,740千円、地域支援事業費241,230千円を計上しました。第8期（令和3～令和5年度）の介護保険料の基準月額は、第7期と同額の5,250円としています。令和3年度も、前年度に引き続き、消費税引き上げに伴う低所得者対策として、介護保険料の更なる負担軽減が実施される予定です。介護保険事業を運営するための一般会計からの繰入金は875,552千円です。

市の要介護認定率は、国平均、県平均を下回り14%前後で推移しているものの、市の人口構造から、今後は75歳以上の被保険者が急増し、認定率の上昇とともに介護給付費が増加することが予想されます。市民一人一人が、自ら介護状態になることを予防するとともに、介護が必要な状態になっても悪化防止に取り組んでいくことが介護保険料の上昇抑制につながります。現状としては、介護認定者のうち軽度者の割合が高く、重度化しやすい傾向があるため、令和3年度もリハビリテーション専門職と連携し、栄養・口腔ケアも含めた効果ある介護予防事業に取り組みます。

前計画に引き続き「第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」（令和3～令和5年度の3年間）の基本理念「人が大切にされ、みなが共に住むまち、ふくつ」に基づき、総合事業、介護予防、生活支援体制整備、在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策、成年後見制度利用促進などの事業をすすめ、自分らしく安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

歳入

第1号被保険者の介護保険料は、基準月額5,250円を基礎として、被保険者数を18,767人（対前年度89人増）、特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収納率を99.5%で見込み、1,196,600千円（対前年度75,810千円増）を予算計上しました。平成31年度（令和元年度）から、国の低所得者対策として介護保険料の更なる負担軽減策が実施されおり今年度も実施される予定です。対象は介護保険料所得段階が第1～3段階の方で、軽減される保険料は52,822千円程度になると見込んでいます。国・県・支払基金からの負担金については、歳出の保険給付及び地域支事業に要する費用の見込額に、それぞれ負担割合を乗じた額を計上しています。一般会計からの法定内の繰入金は875,552千円（対前年度38,935千円減）計上しています。

歳出

居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費及び施設介護サービス費等の保険給付費については、直近の給付実績や令和2年度の給付費の推計、平成31年度（令和元年度）からの伸び率等をもとにそれぞれ推計を行い、保険給付費全体で4,945,740千円（前年度比4.1%増）を計上しています。地域支援事業は、介護予防事業を継続してまいります。

6. 住宅新築資金等貸付事業特別会計の概要

（単位：千円）

特別会計	令和3年度	令和2年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
住宅新築資金等貸付事業	5,158	6,832	△1,674	△24.5

昭和45年度から平成8年度までの27年間、同和地区の生活環境の改善を目的に、住宅の新築・改修及び土地を取得するための資金として、住宅新築資金等貸付事業を実施してきました。平成9年度以降は、貸し付けた資金の回収業務を行っていますが、借受人の死亡や高齢化、営業不振、また連帯保証人も同様に死亡や高齢化等の理由により、償還金の未払いが生じています。

滞納者や連帯保証人に対しては、電話や戸別訪問により生活の実態などを調査し、分割による支払計画書等を作成するなど、収納率の向上を図るための取り組みを継続しています。高額滞納者等に対しては、弁護士と協議しながら、訴訟等の法的措置を検討し、資金回収の強化を図ります。

歳入

令和3年度の回収金は、前年度と比較して、107千円（4.2%）減となっています。なお、令和3年度末で現年度分の償還が終期となり、令和4年度

以降は滞納分のみの回収業務となります。

歳 出

債務者の未償還金については、訴訟等のための費用として308千円を計上し、弁護士に債務の回収及び訴訟手続事務などの相談、協議を行いながら資金回収を図ります。また、起債による公債費は、令和3年度で完済します。

7. 公共下水道事業会計の概要

(単位：千円)

企業会計	令和3年度	令和2年度	比較	
			増△減	伸び率(%)
公共下水道事業				
収益的収支	226,697	209,239	17,458	8.3
下水道事業収益	2,114,188	2,111,131	3,057	0.1
下水道事業費用	1,887,491	1,901,892	△14,401	△0.8
資本的収支	△698,152	△633,646	△64,506	△10.2
資本的収入	863,014	1,084,279	△221,265	△20.4
資本的支出	1,561,166	1,717,925	△156,759	△9.1

令和2年度末には、水洗化率が平成31年度（令和元年度）末の90.3%から微増となり、人口増加や接続数の伸びに伴う汚水流入量の増加を見込んでいます。令和2年度決算見込額を精査するとともに、増加する汚水流入量に対する適切な処理等を行うための維持管理について必要な経費を見積もり、効率的で効果的な予算執行を念頭に置き、令和3年度の予算編成をしています。

収益的収支

収入では、下水道使用料を対前年度38,262千円（4.2%）増の938,590千円と見込んでいます。

支出では、処理場費を対前年度14,597千円（4.0%）増の383,339千円を計上しています。浄化センター別の内訳は、福間浄化センター維持管理費について、対前年度8,319千円（3.4%）増の255,503千円を、津屋崎浄化センター維持管理費について、対前年度6,268千円（5.2%）増の126,916千円をそれぞれ計上しています。

資本的収支

収入では、企業債借入金及び国庫補助金を主なものとして、対前年度221,265千円減（20.4%減）の863,014千円と見込んでいます。

支出では、管渠整備費として、対前年度81,397千円（20.8%）減

の310,023千円を計上し、本木地区での管渠整備、東福間・若木台地区の長寿命化事業を予定しています。また、処理場整備費として、対前年度128,700千円(21.5%)減の470,000千円を計上し、福間浄化センターの5池目機械電気工事及び津屋崎浄化センターの更新工事を予定しています。なお、津屋崎浄化センターの更新工事については、2か年の施工期間が必要となるため、132,000千円の債務負担を予定しています。

企業債償還金については、対前年度55,686千円(8.0%)増の754,254千円を計上しています。この企業債償還金は、今後も確実に増え続けることから、補てん財源の確保など、公共下水道事業の経営状況は厳しくなるものと予測しています。